

第5回 生活・文化拠点再整備アーバンデザインガイドライン策定委員会
議事要旨

日時	2023年2月21日(火) 14:00~15:30			
場所	藤沢市役所 本庁舎6階 6-1会議室			
出席者	委員	東海大学		岩崎 克也教授
		東京農業大学		西田 正徳客員教授
		中央大学研究開発機構		丹羽 菜生機構助教
		東京農業大学		福岡 孝則准教授
	事務局	藤沢市	企画政策部 企画政策課	宮原部長 三ツ井参事、塩野主幹、小泉課長補佐、石丸上級主査、上原上級主査、沖山主任、太田主任
			文化芸術課	吉原主幹
			都市計画課	石橋上級主査、黒木上級主査
			公園課	横手主査
下水道総務課			松本主査、金井主任	
	株式会社日本総合研究所			
資料	次第 資料1 委員名簿 資料2 生活・文化拠点再整備アーバンデザインガイドライン基本編(素案) 資料3 OUR Project マスタープラン(生活・文化拠点再整備基本計画)構成案			

※傍聴者 なし

■ 議事内容

1. 事務局あいさつ

- ・ 事務局：本日は 4 名の委員にご出席いただいておりますので、本委員会設置要綱の規定により、開催が成立していることをご報告いたします。この先の議事は委員長にお願いいたします。
- ・ 岩崎委員長：承知しました。

2. 議題

(ア) ガイドラインの素案について

- ・ 事務局：（資料 3 OUR Project マスタープラン（生活・文化拠点再整備基本計画）構成案、資料 2 生活・文化拠点再整備アーバンデザインガイドライン基本編（素案）を説明）
- ・ 岩崎委員長：ご意見・ご質問はありますか。
- ・ 福岡委員：資料 2 の 17 ページのガイドラインの活用に関して、計画編の検討・策定は民間事業者によってなされると書いてありますが、この委員会でも視覚的なイメージを持って空間像に踏み込むような議論をしてきたと思います。基本編ではあえて文言で表現しているとのことですが、計画のクオリティコントロールをどうやっていくのでしょうか。計画編の頭出しをしてから事業者を公募するなど、もう少し空間的な条件を縛ってもよいのではと思います。
- ・ 事務局：本事業を公民連携で進めるに当たり、市としては民間事業者から自由な提案を求めたいと考えており、まずは基本編として概念的なものをまとめています。確かに民間事業者がやりたい計画になってしまう懸念はありますが、計画編は必要に応じて市も一緒に検討を進め、委員の皆様のご意見もいただきたいと考えています。それらを踏まえた上で民間事業者には設計検討などを進めていただく想定でいます。
- ・ 福岡委員：公共施設と公園の一体的な再整備は様々な場所で行われていますが、どう骨組みをつかっていくのが重要です。例えば建物の位置や大きさ、公園の配置パターンまで詰めてもよかったのではないのでしょうか。計画段階のプロセスは少し考えなければならないと思います。
- ・ 丹羽委員：まず、資料 2「アーバンデザインガイドライン」と資料 3「マスタープラン」の位置付けを伺いたいです。
- ・ 事務局：アーバンデザインガイドラインは、マスタープランの一部を構成するものとなります。
- ・ 丹羽委員：ビジョンの実現に向けた 3 つのポイントは面白いと思いますが、これは本委員会の上位に位置するのでしょうか。あるいは並列なののでしょうか。
- ・ 事務局：ビジョンと実現に向けた 3 つのポイントは、昨年 6 月に策定した基本構想の基本理念を踏まえ、市の庁内プロジェクト組織で検討したものであり、本再整備事業全体で取り組むべき最重要事項として挙げています。
- ・ 丹羽委員：ビジョンと実現に向けた 3 つのポイントがガイドラインにどのように関わってくるのかよく分かりません。資料 3 の裏面に赤枠でガイドラインが示されていますが、これが資料 2 の素案の 3 ページの「ガイドラインの位置付け」とどう関わっているのでしょうか。位置付けがもう少し明確になるとよいと

思います。

- ・ 事務局：ビジョンは本再整備事業全体を進めていく上でのビジョンです。マスタープランの中のエリアデザインの考え方というところに、本委員会で策定したガイドラインが位置付けられます。
- ・ 丹羽委員：昨年開催されたシンポジウムで登壇者の馬場氏が話をしていた中で、庁内の垣根を取り払って進めていかないとできないことも多いという話がありましたが、今後どのようになっていくのでしょうか。
- ・ 事務局：ガイドラインの中では特に本再整備事業に当たったの庁内体制等には触れていませんが、現在、下水道部も含めた複合施設所管課（10 課）の職員が参加する組織体があり、ビジョン、コンテンツを含めて横断的に情報共有しながら検討を進めています。現在、本再整備事業のとりまとめとして、企画政策課が事務局となっていますが、今後の公募段階、施設整備段階において、いずれは事業全体を束ねる担当部署が必要と考えています。
- ・ 丹羽委員：デザインの問題ですが、例えば資料 2 の 9 ページのように黄色の地に白い字だと読めないの、気を付けていただきたいです。
- ・ 事務局：承知しました。
- ・ 西田副委員長：よくまとまっていますが、実際に事業者を公募するとなったときに、全体的に 70～80 点とれる事業者が選ばれて、ユニークな提案は出てこない可能性があります。それを避けるためには、ビジョンをもっと前面に示して、ユニークな提案があれば採用するという姿勢を見せた方がよいと思います。本再整備事業は、大きく分けてホール、図書館、公園の 3 つの機能の複合であり、公園が触媒になって 1 + 1 + 1 が 5 にも 6 にもなるような、他にないポテンシャルを持っているプロジェクトだと思います。市が新しいものを求めているということを訴えないと求めている提案が出てこないでしょう。多少欠点があっても新しいものを求めていると、全面的に打ち出したほうがよいと思います。
- ・ 事務局：ガイドラインはマスタープランの一部であり、マスタープランの「2. 本事業で実現したい事項（1）ビジョン・ターゲット」でビジョン等について示す考えでいます。委員のご意見のとおり、市としてはビジョンと実現に向けた 3 つのポイントを重要視していきたいと考えています。また、公募において作成する公募資料の中ではビジョンを大々的に示す考えでいます。
- ・ 福岡委員：各ページはキーワードが抽出されて完結していますが、資料 2 の 9 ページを見ると、左側のキーワードと右のあり方・方向性は必ずしも対応していません。もう少し実現しようとしている空間としてのビジョンを図にできないでしょうか。11 ページでもよいかもしれませんが、機能を一体的に考えることや、回遊構造などについて、7 ページの図の街区周辺の解像度を上げたダイヤグラムのような図があると分かりやすいのではないのでしょうか。もう少し視覚化して伝わりやすいようにできるとよいと思います。その方が対外的に共有概念を持ちやすいと考えます。
- ・ 岩崎委員長：5 ページの図くらいの範囲の中で、コンセプトを伝えてはどうかということでしょうか。
- ・ 西田委員：5 ページと 7 ページの図の中間くらいの範囲の図で関係性が見えるとよいのではないのでしょうか。もしくは 5 ページの図を分かりやすくしてもよいと思います。
- ・ 丹羽委員：ビジョンの実現に向けた 3 つのポイントとガイドラインの関係性が分かりにくいと思います。資料 2 の 6 ページに基本理念がありますが、この 3 つのポイントとは関係ないのでしょうか。

- ・ 事務局：ビジョンの実現に向けた 3 つのポイントは、基本理念の実現方法の具体化という位置付けです。例えば、再投資は基本理念の「持続可能」を実現する方法の一つと考えます。
- ・ 丹羽委員：ビジョンの実現に向けた 3 つのポイントの真ん中に「人々が集い、奏で、響きあう、文化芸術の共創拠点」という基本理念が来るということでしょうか。
- ・ 事務局：基本理念を具体化したという意味ではそういう形になります。
- ・ 丹羽委員：資料 3 はタイトルということでしょうか。
- ・ 事務局：資料 3 はマスタープランの構成案であり、今後計画の内容を検討していくことになります。
- ・ 丹羽委員：「人々が集い、奏で～」という基本理念は出てこないということでしょうか。
- ・ 事務局：基本理念は昨年 6 月に策定した基本構想の段階で掲げているもので、それを具体化したものがビジョンということをもマスタープランの「2. 本事業で実現したい事項」で説明します。
- ・ 西田副委員長：資料 2 の 11 ページに「建築とランドスケープが一体となった」とありますが、正確に言うとランドスケープは風景から来ている言葉ですので、建築と風景が一体となったと読む人もいます。ランドスケープは人それぞれ、専門家でも考え方が違います。15 ページの②には「複合機能と一体となった緑のランドスケープの形成」という表現もあります。ランドスケープ空間、屋外空間、オープンスペースなど、言葉の整理をしたほうがよいと思います。
- ・ 福岡委員：確かにどう使うかは整理した方よいと思います。
- ・ 西田副委員長：オープンスペースだけではなく、計画として一体となっているという意図かと思います。
- ・ 岩崎委員長：資料 2 の 13 ページの①にも「建築とランドスケープ」という表現がありますが、ランドスケープによって作り出された空間のことを指しているのではないのでしょうか。このままでも問題はありませんが、一度事務局側でご検討いただければと思います。
- ・ 福岡委員：資料 2 の 15 ページの②の 2 ポツ目にある「環境負荷の低減」は具体的にはどのようなイメージがありますでしょうか。
- ・ 事務局：基本構想ではグリーンインフラ等の記載をしていましたが、どこまで環境負荷の低減に資するものを求めるか、詳細の検討はできていません。あくまで民間事業者のノウハウとして提案を求めるのか、あるいは市として最低限の条件を出していくのか、今後検討したいと考えています。
- ・ 福岡委員：詰め切れていないから書けないというのはあると思いますが、建築に求められることは増えてくると思います。これだけ大規模な事業であればサステナビリティは重要ですし、建築も含めた環境性能の向上などは入れ込んでもよいのではないのでしょうか。他自治体だと、むしろ積極的に記載して、どの事業者が選定されてもよいようにしているところもあります。
- ・ 事務局：具体的には要求水準の中で検討することになります。
- ・ 福岡委員：資料 2 の 11 ページの「持続可能な新しい公共空間」というのが建築にもかかっているのか曖昧です。あまり議論できていませんが、重要な点だと考えています。それによって構造の提案も変わってくると思います。

(イ) その他

- ・ 岩崎委員長：それでは、議題（2）その他について、委員の皆様から何かありますでしょうか。

- ・ 事務局：福岡委員からご提案がありましたダイアグラムの表現について、もう少し具体的にどのように作成したらよいか確認をさせていただいてもよろしいでしょうか。
- ・ 福岡委員：資料 2 の 7 ページの図をベースにして整えていくのが一番簡単かと思います。ただ、ガイドラインを読んだときに、市が「こういうまちを実現していく」ということを示す図が現状ありません。例えばビジョンをイラスト化するということもあると思います。11 ページのエリアのデザインコンセプトを抽象的な図にして落とし込むというのがありますし、5 ページと 7 ページの図の間くらいの範囲で、7 ページの図の内容を必要なものだけ抜粋することも考えられます。その内容に加え、「市民会館と公園と図書館が繋がっている」、「回遊軸が繋がっている」、「奥田公園から川沿いのオープンスペースを大事にする」、「街道沿いに文化的なオープンスペースがあって駅から繋がっている」など、関わり合っただ一つの街区になっているようなイメージを分かりやすく示せるとよいのではないのでしょうか。先を見越して、こういう構造にしていきたいということ示すイメージです。内容としては整理されていますが、文字が多いから頭に入りにくいのだと思います。
- ・ 事務局：13～15 ページで各項目別には図示化していますが、これよりも広い視点という認識でしょうか。
- ・ 福岡委員：これを統合した図のイメージです。各チャプターのページに空白がありますので、使えるのではないのでしょうか。
- ・ 事務局：イメージ写真やイラストを入れることを検討しましたが、出し方によってはそのイメージに引っ張られてしまう懸念があるため、当たり障りのない文字にしているというのが現状です。
- ・ 福岡委員：自治体によっては想いを表す絵を描く場合もあります。チャレンジしたいと思ってもらえるような図があるとよいと思います。
- ・ 丹羽委員：文字が多いというのは確かにそのとおりです。9 ページは必要でしょうか。
- ・ 岩崎委員長：8 ページと 11 ページを繋ぐ役割があるので、あったほうがよいと思います。
- ・ 福岡委員：11 ページの「時代のニーズに合わせた段階的な再投資」というのは、公共施設の整備にかかる話なののでしょうか。その後の「可変性」も、建築、公共施設を含んでいるのでしょうか。
- ・ 事務局：基本的にはコンテンツ（事業）を時代のニーズに合わせて段階的に見直していくということですが、それに伴って空間の使い方を含め、ハードにも関わってくると考えています。公共機能に限らず、民間機能も含めてエリア全体で目指していく方向性です。
- ・ 福岡委員：可変性というと、マネジメントによって変わってくると思います。よく言えば柔軟ですが、放置されるような悪い事例もあります。今後設計を詰めていく中で、マネジメントのあり方も検討していかなければ、柔軟性、多機能性は出てこないと思います。自由度が必要という面はありますが、きちんと決めるべき所もあると考えます。
- ・ 西田副委員長：特に図書館は、今後書庫が不要になる可能性も考えられますし、かなり環境が変わることを想定してやらないと困ると思いますので、私は大事なポイントだと考えます。
- ・ 福岡委員：委員会は次回が最終回でしょうか。
- ・ 事務局：次回は本日いただいたご意見等を踏まえてガイドラインの最終案をお示し、一旦は案という形でとりまとめさせていただきます。来年度は 10 月のマスタープラン策定に向けて検討を進める中

で、本委員会でもご意見等をお伺いさせていただきたく、2～3 回程度、委員会のほうを開催させていただきたいと考えています。

- ・ 福岡委員：事業者公募に向けた要綱づくりや実際に事業を進めていく段階など、会議体の使い方も色々あると思います。広く議論を続けながら、定点観測的に事業の目星がつくまで会議体を利用していくのもよいのではないのでしょうか。市としてロードマップがあるならお聞きしたいと思います。
- ・ 事務局：どのような会議体で進めていくかは決まっていますが、ガイドラインの計画編を策定等の段階で、委員の皆様からのアドバイスをいただけたらと考えています。

3. 閉会あいさつ

- ・ 事務局：（閉会挨拶）

以 上